令和9年度 堺市立学校教員採用選考試験
「中学校（美術）、特別支援学校中学部（美術）」
実技試験問題

第一問 【着彩デッサン】

芳香剤、金属製容器、リボンを次にあげる条件のもとで構成し、画用紙に鉛筆と水彩絵の具で描きなさい。

・自由に構成した上で、全てのモチーフを表すこと。芳香剤のアルミを開封してはいけない。

・与えられたモチーフを壊したり、傷つけたりしてはいけない。

・各モチーフの一部は隠れてもよいが、全体を隠してはいけない。

・デフォルメはせず、正確な描写を心がけること。

・画用紙は縦位置、横位置いずれに使用してもよいが、縦横を示すため、描画面の右下隅に受験番号シールを貼付すること。

・用具は、鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム（ねりゴムを含む。）、カッターナイフ、水彩絵の具一式（透明・不透明水彩、アクリル系のいずれも可）、ぞうきん、ティッシュペーパー、筆洗、画板（4切以上）又はカルトン（4切以上）のみとし、それ以外の使用は認めない（例：水彩色鉛筆、色鉛筆など）。

・カッターナイフの使用は鉛筆を削るためとする。ねりゴムはモチーフの接着に使用してはいけない。

・必要に応じて、作品状況を確認するために立ち上がることは認めるが、歩き回ったり、不自然にあたりを見回したりするなどの行為は禁止する。

・問題に関する質問は、受け付けない。